

戦略的政策課題の年次計画への 反映について

令和2年4月
内閣官房国土強靱化推進室



「公共性高いインフラを中心とした官と民の連携」に関する第51回(11/27)、52回(1/29)懇談会でのご意見への対応について

第51回(11/27)、第52回(1/29)懇談会でのご意見に対し、第53回(3/23)懇談会資料において「各府省庁と協議中」としていたものの記載案は下記の通り

回	意見	年次計画への記載案
1	51 大規模電源と再生可能エネルギーを含めた分散型電源の共存がうまくいくネットワークのあり方を追求すべき	【第1章4(1)2)②に記載】 送配電事業者に対する災害時連携計画の策定や既存設備の計画的な更新の義務化、無電柱化を含めた送配電設備への必要な投資を適切に行うための託送料金制度改革、山間部等において電力の安定供給・効率性が向上する場合、送配電網の独立運用を可能とする制度整備等を盛り込んだ、エネルギー供給強靱化法案を第201回通常国会に提出したところ、引き続き、環境整備を進めるとともに、樹木の伐採や鉄塔等の技術基準の見直し、電力会社間及び自衛隊との定期的な情報共有・共同図上演習を推進することにより、強靱かつ持続可能な電気の供給体制を確立する。
2	51 分散型ネットワークによる送配電網の強化は是非進めてほしい	電力・ガス、燃料の安定供給や、サプライチェーン上重要な事業所・工場、生活必需品の生産拠点等の経済活動が継続できるよう、自家用発電設備や蓄電システム、定置用燃料電池の導入を支援するとともに、再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムなど、自立・分散型エネルギーの導入を促進する。
3	51 自立分散型電源や再生可能エネルギーの蓄電池など補助事業として予算が充たされているが、あまり使われていないが、予算の運用の見直しだけで普及できる素地がある	【第1章4(1)2)②に記載】 正確かつ迅速な復電の見通し策定・発信のために、発災直後の電力会社における巡視体制の強化や、AI等の新技術や衛星画像等を活用したシステム開発を推進する。
4	52 配電システムが被害を受けることが多いため、公共施設や住宅団体等が多く集まっているところを中心に、配電所のところでオフグリッドし、先の配電線を地中化する方式の導入も考えるべき	【第1章4(1)2)②に記載】 防災拠点となる自治体庁舎等の公共施設への非常用電源の整備について、自治体に対して財政的な支援を行うなど早期対策を促進するとともに、省エネルギー化を推進する。
5	51 南海トラフ地震等の広域災害時に、電力会社間の連携がうまくいか、災害の広域性にどう対応するか議論が必要	【第1章4(1)2)③に記載】 災害時における空港全体の機能保持及び早期復旧のための事業継続計画(A2-BCP)について、地震・風水害等の個別災害を想定した対応とともに、貨物運送事業者やアクセス交通事業者とも連携して行動できることを目指した計画を策定する。
6	51 BCPの検討ではいつ復電するかは大きな要素で、長期間の停電の場合にどうするかも大事な課題である	【第1章4(1)2)③に記載】 空港の重要施設については、ハザードマップ等を参考に浸水対策を実施する。
7	51 衛星写真や航空写真などで、常時すぐに情報が取れる方策を作ってもらふ必要がある	【以下の通り実施済みのため本文に記載しない】 ブラックアウトと台風等による送電設備の支障については、それぞれについて検証を実施済み。
8	52 生活に身近な場所である自治体庁舎等には確実に分散型の電源を配置するべき	
9	51 ブラックアウト対策として、電源多様化に加え省電力化により電力ニーズを減らし発電量の余裕を作ることが大事	
10	51 「A2-BCP」を風水害部分と地震対策を切り分ける必要がある	
11	51 空港の「A2-BCP」ガイドラインは、アクセスと物流も加えたA4-BCPにすると強くなるのではないかと	
12	51 空港を利用する側として、人の対策も大事であるが、物流についてもぜひBCPを考えてほしい	
13	51 これまでの災害からの設計ではなく、気候変動による台風外力の増加を考慮した、先手のハード対策が必要	
14	51 ブラックアウトと送電施設の支障による停電は全く原因が違うので、基本的に対策も分けて整理すべき	

「公共性高いインフラを中心とした官と民の連携」に関する第51回(11/27)、52回(1/29)懇談会でのご意見への対応について

回	意見	年次計画への記載案
15	52 災害が起きた後の動的情報についても、SIPやLアラートとの連携を更に推進してほしい	<p>【第1章4(1)2)④に記載】 災害対応機関のニーズを踏まえ、的確かつ迅速な情報共有化のために、SIP4DとインフラデータプラットフォームやLアラートなど様々なデータとの連携について検討するとともに、一般公開が可能な情報は積極的に公開していく。</p>
16	52 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)のインフラデータプラットフォームとの連携を検討してほしい	
17	52 情報提供者は集約された情報を使うことができるというバーターの関係強化により、迅速な情報収集、プッシュ型の情報提供が進むのではないか	
18	52 路面下空洞の情報をAI的な手法で事前に予測して災害時の道路情報に活かしてほしい	
19	52 自立分散型電源で停電時にも自立的に電源供給できる施設や地下水が使える施設の情報も集約してほしい	
20	52 SDGsの「誰一人取り残さない」という観点より、要介護施設などの弱者の施設地図、在宅要介護者、身障者などの地図(プライバシー設定を行った上で)、保育園、保育所の地図(これらが復旧するまで働けない人々が大勢いるため)などへの発展を期待したい	
21	52 ISUTで集約した情報は完全でなくても良いから、使う人の理解の前提で分かっている範囲だけでも流すことが重要	
22	52 ISUTの情報は、道の駅やサービスエリアに向けても公開すると有効ではないか	
23	52 長期化する災害が多くなっているため、ISUTの人材を多く確保する必要がある	
24	52 ISUTの位置情報等の静的情報の整備については、予算的な裏付けを考えるべき	
25	52 都道府県には全貌の把握、市町村にはミクロな活用と使い方をそれぞれ教えるべき	<p>【第1章4(1)2)④に記載】 ISUTについて民間との更なる情報連携や体制強化に努めるとともに、被災自治体のニーズを踏まえた地図の活用方法や、位置情報の整備についてマニュアル等を通じて自治体へ周知していく。</p>
26	52 ISUTで集約した情報を医療関係者においても使えるようにしてほしい	<p>【第1章4(1)2)④に記載】(DMAT等の医療関係者には情報提供を行っている) インフラ・ライフラインの被災状況等の各種災害情報をSIP4D等を活用し集約・地図化して災害対応機関に提供。</p>
27	52 災害リスクを抱えている工業団地のような場所では、地域全体に対してアプローチしてほしい	<p>【第1章4(1)2)⑤に記載】 中小企業強靱化法に基づき中小企業等の自然災害等への事前の対策の検討について支援を行うとともに、複数の中小企業が連携して取り組む工業団地等での優良な取組等を積極的に発信し、近隣地域内の事業者間の連携や遠隔地域での同業他社による代替生産の連携を推進する。</p>
28	52 被災地域内での同業他社でお互いを助け合うみたいな取組が必要	<p>【第1章4(1)2)⑤に記載】 中小企業・小規模事業者等に対して地震・水害ハザードマップ等を周知し、まずは自社の自然災害等のリスクについて認識することを促進する。</p>
29	52 ハザードマップを周知させるため、事業継続力強化計画申請書様式の中にハザードマップの添付を義務付けることをしても良いのではないか	<p>【第2章1-4)に記載】 体験型学習などの効果を高める防災教育を教科横断的に推進する。</p>
30	52 中小企業の強靱化は複合災害に備えるべく耐震対策と耐水対策の両方を考えていくべき	<p>【第2章1-4)に記載】 災害リスクととるべき行動の理解促進(平時の対応)のため、避難行動を促す普及啓発活動や、避難勧告・避難指示(緊急)についての制度上の整理等を行う。</p>
31	52 大雨の雨量数値等が実感できるように、小中学校では、理科教育の場も利用しながら防災教育を行うべき	<p>【第2章1-4)に記載】 災害リスクととるべき行動の理解促進(平時の対応)のため、避難行動を促す普及啓発活動や、避難勧告・避難指示(緊急)についての制度上の整理等を行う。</p>
32	52 自治体の長が洪水時に避難勧告を的確に発令出来るよう、平素からの強い啓発が必要	<p>【第2章1-4)に記載】 災害リスクととるべき行動の理解促進(平時の対応)のため、避難行動を促す普及啓発活動や、避難勧告・避難指示(緊急)についての制度上の整理等を行う。</p>

第53回(3/23)懇談会での戦略的政策課題に対するご意見への対応

第53回(3/23)懇談会での戦略的政策課題に対するご意見を踏まえた記載案は以下の通り

	意見	年次計画への記載案
東京一極集中リスクとその対応	1 東京一極集中が各種災害に対してどれだけリスクがあるか認識されていない。モニタリング指標により、東京一極集中のリスクをしっかりと見せていく必要がある。	【第1章4(1)1)①に記載】 東京一極集中の災害リスクに関連する指標として、東京圏の浸水想定区域等における人口(図〇)を「モニタリング指標」として設定し経年的に把握することとする。今後は、東京一極集中の災害時におけるリスクの国民への理解を促進するため、適切なリスク評価やリスクを踏まえた更なるモニタリング指標について検討する。
	2 東京一極集中の是正が進まない理由は、東京一極集中のリスクの認識が少し欠けているのではないか。東京一極集中は非常に大きなリスクであり、リスク評価をしっかりとやり国民に注意喚起をすべき。	
	3 東京一極集中は、感染症やパンデミックを避けるという意味でも効果があり、そのような相乗効果を強調した方が良い。	
	4 東京一極集中を是正するためにはコンセプトを持った取組を進めていくことが必要。	【第1章4(1)1)②に記載】 このため、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」(令和元年12月20日)や「国土形成計画」(平成27年8月14日)における東京一極集中の是正に向けた取組とあわせて、地方の利便性を確保するための交通インフラ整備や安全性を高める防災インフラ整備等のハード対策と、被災地からの復興のための企業誘致や地方の魅力を高めるソフト対策を含めた「地方を活性化させる取組」を推進する。施策の推進にあたっては、東京一極集中の要因を多角的な観点から分析するとともに、客観的なデータにより検証しつつ進めていくことが必要である。
	5 東京一極集中の要因分析についてしっかりとエビデンスのある実証的な研究も踏まえてしっかりと進めていくべき。	
	6 地方活性化に資する取組がインフラ整備とハード対策であるが、情報インフラや移動の負担を軽くするなどソフト対策も地域活性化に有効であると思われる。	
	7 東京一極集中リスクについて、政府機能の麻痺はあってはならない事態。まず、バックアップ機能をきちんと整備すべき	
その他	8 市民意識の強化など自然災害に備えて議論してきた対策の重要性が今回のコロナ感染拡大予防でもクローズアップされている。逆にコロナ感染症対策から自然災害対策への新たな教訓があるのではないか。	【本文には記載しないが以下の取組を実施】 大規模自然災害の避難所等の対策など感染症への対応については今後の動向を踏まえて検討していく。
	9 感染症の対応と自然災害との対応をどう切り分けるのか、一緒に対応するのか今後の検討が必要	

第53回(3/23)懇談会での戦略的政策課題に対するご意見への対応

	意見	年次計画への記載案
公共性の高いインフラを中心とした官と民の連携	10 地域のBCPの主体がわかりづらい。主体をしっかりと明示すべき。	
	11 風水害に対しては、タイムラインに併せて各自治体、企業、インフラがどう いう対応するのかという連動が「事前行動」に繋がる。	【第1章4(1)2)①に記載】 また、風水害時の事前行動に関するBCPIについては、自治体や事業者のタイムラ インやBCPと連携して円滑な対応できるような検討を行うとともに、南海トラフ地震 臨時情報が発表された際の体制及び対応について計画しておく。
	12 風水害の事前行動について、風水害だけではなく南海トラフの臨時情報 が出された時の事前行動なども関係してくるので、そのようなハザードも検 討してほしい。	
	13 民間重要インフラの災害時の稼働状況は、災害対応機関だけではなく市 民への情報伝達も検討してほしい。	【第1章4(1)2)①に記載】 災害時には、民間重要インフラについて、公共インフラと同様に稼働状況等の情 報を積極的に災害対応機関へ伝達することができる仕組みの構築について推進 していくとともに、個人情報保護の観点も配慮しつつ、可能な限り一般の方へ情 報が提供できるように検討する。
	14 「重要インフラに民間管理を導入する際は防災対策に係る費用面、体制 面も含めて検討」との記載だが、「現在民営化されているものについてし っかりと点検しておくべき」という意見であり、少し乖離があるので対応すべ き。	【第1章4(1)2)①に記載】 民間が管理・運営している国民の生活や経済活動を支える重要インフラについて 大規模災害時においても機能が保てるよう、国・自治体における支援体制を強化 していくとともに、防災対策に係る費用面、体制面も含めて検討を行う。
	15 簡易でよいので、中小企業経営者に対してBCP作成への政策的に更なる 後押しが必要。	【第1章4(1)2)⑤に記載】 中小企業強靱化法に基づき中小企業等の自然災害等への事前の対策の検討に ついて支援を行うとともに、複数の中小企業が連携して取り組む工業団地等での 優良な取組等を積極的に発信し、近隣地域内の事業者間の連携や遠隔地域での 同業他社による代替生産の連携を推進する。
	16 病院のBCPも重要なので病院のBCP作成も取り入れてほしい	【第2章 2-5)に記載】 災害拠点病院及び救命救急センター等の耐震化未了施設の解消を図るとともに 南海トラフ地震等における浸水想定区域内の医療施設については、移転等の対 策に取り組む。また、機能停止を回避するためのBCPを立てておくとともに、災害 対応機能の高度化に向け、体制の充実を図る。
	17 民間企業の資源・資産を活かした取組を推進していくために、自治体の意 識改革を進められるような政策を考えてほしい。	【本文には記載しないが以下の取組を実施】
18 災害協定締結についての市町村の意識改革に関しては、市町村が備蓄 する災害時の物資について、何が不足しているかを都道府県が一緒にな って把握し助言するなど、市町村と共に考えていくという都道府県の意 識改革も必要。	出前講座や自治体の担当者会議など国土強靱化地域計画策定支援の場で、自 治体と民間企業の連携や市町村に対する都道府県の支援などを働きかけていく。	

東京一極集中の脆弱性を把握するモニタリング指標について

東京一極集中の災害リスクに関連する指標として、浸水想定区域等における人口を「モニタリング指標」として設定し経年的に把握

○ 直轄河川の浸水想定区域における人口【5年おき】

浸水深	0.5m～3m	3.0m～5.0m	5.0m～20.0m	浸水区域全体	全体人口
東京圏の人口	494万人	248万人	48万人	790万人	3,610万人
割合(2015年/2000年)	13.7%/13.3%	6.9%/6.8%	1.3%/1.4%	21.9%/21.6%	
増加率(2015年/2000年)	1.11	1.09	1.03	1.10	1.08

出典)国土交通省「国管理河川_洪水浸水想定区域(想定最大規模)」より内閣官房で算出

○ 震度6強以上、液状化の危険度が高い区域の人口

震度6強以上の区域	都心南部直下地震		大正関東地震		全体人口
	震度6強以上	割合	震度6強以上	割合	
東京圏人口・割合(2015年/2000年)	902万人	25.0%/23.3%	1,528万人	42.3%/41.3%	3,610万人
増加率(2015年/2000年)	1.16		1.11		1.08

出典)中央防災会議「首都直下地震モデル検討会」データより内閣官房で算出

液状化の危険度が高い区域	都心南部直下地震		大正関東地震		全体人口
	PL値>15	割合	PL値>15	割合	
東京圏人口(PL値>15)・割合(2015年/2000年)	506万人	14.0%/13.2%	832万人	23.0%/22.2%	3,610万人
増加率(2015年/2000年)	1.15		1.12		1.08

注) 東京圏:埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

出典)中央防災会議「首都直下地震モデル検討会」データより内閣官房で算出